

平成20年4月28日

各 位

会社名 株式会社エンプラス
代表者名 代表取締役社長 横田 大輔
(コード番号 6961 東証第一部)
問合わせ先 取締役兼執行役員経営戦略本部長
酒井 崇
(TEL 048-253-3131)

「内部統制システム構築のための基本方針」の一部改訂に関するお知らせ

当社は、平成20年4月28日開催の取締役会において、経営環境等の変化に対応し、内部統制システムのより一層の強化を図るため、「内部統制システム構築のための基本方針」の一部改訂を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。(改定箇所は下線で示しております。)

記

1. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できるものとしております。

2. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取り組みとして、「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定される全てのリスクに関し事前に察知し、リスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行っております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関として経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役で構成された経営戦略会議では、全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行っております。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社規則の遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラス行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。又、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続しております。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため

の体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。又、監査役は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役の監査業務を補助するために指名された使用人は、監査役からの監査業務に係る命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとしております。

8. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令或いは定款に違反する又はその恐れがある行為、会社の業務或いは業績に重大な影響を与える又はその恐れがある事項について、監査役に直接報告することが出来るものとしております。常勤監査役は、業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。又、監査役会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、内部統制推進室を設置し、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進しております。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラス行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しております。

当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うと共に、社内勉強会を開催し、上記方針を社員に徹底しております。

以上